

平成 20 年度第 5 回春日市障がい者施策推進協議会 議事録

1 開催日時 平成 21 年 1 月 28 日（水）午後 2 時～午後 3 時 20 分

2 開催場所 春日井市役所南館 4 階 第 3 委員会室

3 出席者

【委員】

会 長 稲垣 薫（春日井市社会福祉協議会）
副会長 木全 和巳（日本福祉大学）
委 員 溝口 栄一郎（春日井市身体障害者福祉協会）
田中 ヒサ子（春日井市肢体不自由児・者父母の会）
河野 まゆみ（春日井市手をつなぐ育成会）
廣木 一枝（春日井地域精神障害者家族会むつみ会）
土田 まち子（春日井市ボランティア連絡協議会）
市川 潔（春日井市居宅介護支援事業者連絡会）
水野 典夫（愛知県心身障害者コロニー）
青木 孝（春日井公共職業安定所）
大野 利重子（公募委員）
小林 進（公募委員）
道上 寿美（公募委員）

【事務局】

健康福祉部長 入谷直賢、障がい福祉課長 右高正明、
同課長補佐 近田正和、同副主幹 加藤重夫、同主査 佐藤和子
同主任 相澤八重

【傍聴者】 8 名

4 議題

- (1) 春日井市障がい者総合福祉計画（案）について
- (2) 障害者自立支援法の見直しについて

5 会議資料

- 資料 1 春日井市障がい者総合福祉計画（案）
- 資料 2 障がい者自立支援法の見直しについて

6 議事内容

会長あいさつ

【議題】

(議題1について事務局説明)

河野委員：45ページ、宿泊体験について、実施に向けた研究とありますが、研究がある程度整って来たら計画の途中でも実施に踏み切るのですか。

加藤副主幹：国も宿泊体験の実施を検討しており、4月以降、グループホーム、ケアホームにおける宿泊体験のための報酬単価が出てくるので、方法を考え、各事業所において早急に進めていくつもりです。計画期間中に実施できるようになれば、実施したいと思います。

木全副会長：国は、長期間の入所・入院から地域に移行する場合等における短期間の体験利用時の単価を設けるとしています。「等」の中に、地域で暮らしている人の体験も含まれるかどうかですが、含まれない場合、春日井市単独で実施するかしないかが大事だと思います。

加藤副主幹：副会長の言われた通り「等」の中に、長期の入所・入院から以外のもが入るかどうかが重要な要素ですが、いろいろな方法が考えられると思いますので、この計画においては、他の方法も含めて研究するという事で記載しています。

河野委員：41ページ、ホームヘルプサービスの充実で専門的人材の確保など、この計画を作るにあたって、ヘルパーの不足という問題が出ていました。春日井市では2級ヘルパー取得の助成制度がありますが、これは高齢者の介護に使われるもので、障がい者の支援をしたい人は使えないものになっています。人材確保ということであれば具体的に障がい福祉課でも助成の制度などを考えていただきたいです。

加藤副主幹：要望として、うかがっておきます。

木全副会長：ヘルパー不足については、市が利用決定してもヘルパー不足のために実質使えない人がいることが明らかになってきています。春日井市には自立支援協議会があるので、協議会の中でヘルパー不足の実態調査の部会を置いて、そこで調査をしながら解決に向けた具体的な対応を考えると、前向きに進んでいくのではないかと思います。

右高課長：自立支援協議会の中で、居宅支援部会を設け、ヘルパー不足の

問題について協議されているところです。

木全副会長：協議の状況をここでご報告いただけないでしょうか。

右高課長：今年度の1つの大きな課題として、ホームヘルパーの不足に対して部会を立ち上げました。事業所へのアンケート等を実施する中で、不足の問題に対応するための協議をしている段階です。

稲垣会長：高齢者と障がい者については、こういった形で協議しているのですか。

右高課長：高齢者と障がい者を分けるというより、両方含めてヘルパーの不足は全国的に問題となっています。そうした中、ヘルパーの意識は、どちらかという、高齢者に向いているという状況があります。今回、報酬単価が上がることも1つの方策になると思います。また、近所のボランティアの支援を受けられれば、ヘルパーそのものを他のところで活用できると思います。報酬が低い、人員が集まらないということ以外に他の方策で解消できないかを協議いただいているところです。

稲垣会長：障がい者のヘルパーへの誘導を心がけてもらいたと思います。

田中委員：障がい者の場合、普通に推定できる範囲を超えた介護になるので、やめられる登録ヘルパーの方が多いと聞きます。

溝口委員：ヘルパーを養成する時に、障がい者も含めてサービス提供できるよう教育していくことを考えてほしいと思います。

佐藤主査：自立支援協議会の部会を担当しています。ヘルパー養成については、高齢者も障がい者も同じカリキュラムで進んでいるので、教育という観点から、障がいを理解し支援をする方法を地域の方の支援も含めて考えている最中です。ある程度のめどが立てばお示ししたいと考えています。

稲垣会長：高齢者と障がい者のヘルパーの報酬単価はどのくらい違いますか。

木全副会長：国の調査では、障がい者のヘルパーは高齢者のヘルパーの給与の80%くらいです。障がいのある人は一人ひとり違うので、専門性がより問われます。特に、精神障がい者のヘルパーのなり手が少ないという問題が起きています。社会福祉協議会がヘルパー養成講座のなかで精神障がい者向けの講座をするといった連携をしているところはあります。後は、当事者団体がヘルパーの専門性を向上する研修にかなり協力しています。

佐藤主査：今、お話しがありましたように、障がい者団体に協力いただいてヘルパー育成を行うことを進めているところです。

市川委員：ヘルパーが足りないというのは、もちろん人手不足もありますが、障がい者の場合、利用者と事業所の間を埋めるものがないことも原因の一つだと思います。高齢者の場合はケアマネージャーがいますが、障がい者は利用者で探さないといけないので、あきらめてしまうことがあります。間に入って調整するところがあれば、ヘルパーがもっと入れて、今の人数で今以上のサービスができると現場では感じています。

右高課長：障がい福祉サービスの相談支援が誰でも使える内容になっていないので、その活用を図ったり、また、障がい者生活支援センターの相談支援事業を十分周知して活用していただくように努めていきたいと思います。

木全副会長：66ページの圏域ビジョンの件ですが、圏域ビジョンの進み具合を教えてください。それから圏域ビジョンが確定したら計画書に掲載し、圏域と市の数値目標の関連を明確にしておく必要があります。そうでないとあいまいなものになってしまいます。もう一つ児童デイサービスですが、春日井市の場合、乳幼児の療育と放課後児童デイの部分は数値を分けて押さえておく必要があります。

加藤副主幹：圏域の数字については、県に照会しましたが、まだこれから市民意見公募を予定しているような段階ですので、圏域の数字が、計画書の印刷に間に合えば反映したいと思います。児童デイサービスのⅠ型、Ⅱ型については、分けて数字を見ていきたいと思います。

稲垣会長：それでは、春日井市障がい者総合福祉計画（案）について、本日の議論も踏まえて、最終決定をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。ではご異議なしということで決定させていただきました。では次に、議題2に移ります。

（議題2について事務局説明）

稲垣会長：議題2について、ご意見、ご質問はありますか。

（質問なし）

稲垣会長：本日の議題については以上です。他に何かご意見等ありますか。

（意見なし）

右高課長：ありがとうございました。当計画案については、最終調整させていただいた後、閲覧用の冊子、配布用の概要版を作成し、障がい福祉課、情報コーナー、総合福祉センター等に設置するとともに、市ホームページに掲載する予定です。また、3月16

日午後1時より、総合福祉センターにおいて、当協議会副会長の木全先生の講演とともに市民の方に計画内容をご説明・公表をすることとしていますので、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

稲垣会長：その他、特に無いようでしたら以上をもって終わらせていただきたいと思います。大変長い間、熱心にご討議いただきありがとうございました

入谷部長：長期間にわたり、ありがとうございました。心から感謝申し上げます。今後につきましては計画に沿って、さまざまな施策の推進に努めてまいりたいと思います。引き続き、ご理解ご協力をお願い申し上げます。本当に、長い間ありがとうございました。

上記のとおり、平成20年度第5回春日井市障がい者施策推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名及び押印する。

平成21年2月26日

会 長 稻 垣 薫

副 会 長 木 全 和 巳